
任期付職員募集（沖縄奄美自然環境事務所・外来生物地方調整専門官）

1. 採用機関及び採用予定人数

沖縄奄美自然環境事務所 野生生物課 1名

2. 勤務地

沖縄奄美自然環境事務所
沖縄県那覇市

3. 公募の内容

任期付職員法（一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号））に基づく任期の定めのある環境省職員（行政職俸給法（一）が適用される常勤職員）として採用します。

4. 業務の内容

採用後は、野生生物課外来生物地方調整専門官として上記の勤務地に配属となり、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に関する以下の業務に従事します。

- ① 管内の特定外来生物防除戦略の検討、地方公共団体が行う防除事業間の連携強化、地方公共団体を実施する防除事業の案件形成等の促進
- ② 特定外来生物防除等対策事業（交付金）の地域ごとの交付戦略の策定、交付金の執

行等の事務

- ③ 外来生物法に関する許認可手続き等の事務
- ④ 特定外来生物にかかる普及啓発に関する業務
- ⑤ 上記①～④に必要な企画・立案、関連情報の収集・分析、関係機関等との連絡調整、会議への参加・運営等の業務、その他必要に応じて野生生物課長等が指示する業務

※業務上必要な場合、指定する公用車の運転を含む

5. 任用期間

令和8年11月1日より令和10年3月31日まで（予定）

6. 身分及び処遇

国家公務員として採用され、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

7. 求める人材

以下の[1]～[6]を満たす者

- [1] 民間企業等（*）において、外来生物対策、動植物や生態系の保護管理、生物多様性の保全又は自然環境の保全等に関する調査・研究、計画策定、企画運営、情報発信、普及啓発、自然環境の保全に関する取組、経費管理などに従事した経験を合計4年以上有すること。

（*）民間企業その他、行政機関（国の機関を除く。）、研究機関、団体における業務経験を含む。

※経験には、研究機関における自然環境に関する研究実績を含む

- [2] 外来生物対策、有害鳥獣の防除、野生生物の種の保存等をはじめとする生物学、農学、林学、環境学等のうち、いずれかについて基礎知識（大学一般教養程度）を有す

ること。

- [3] 大学卒業後 7 年以上、短大卒業後 10 年以上又は高等学校・中等教育学校卒業後 12 年以上の業務経験（大学院での研究業務を含む）を有すること
- [4] パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成などの事務能力を有すること
- [5] 普通自動車の運転免許を有し、運転ができること
- [6] 採用予定期間中、継続して勤務が可能なこと

8. 応募資格

上記「7. 求める人材」を参照。

この他、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原因とするもの以外）

9. 応募締切

令和 8 年 9 月 16 日（水）17 時必着

10. 選考方法

選考は、書類選考と面接による人物試験を予定しています。

【第１次選考】

審査方法：書類（履歴書、職務経歴書、小論文）選考

※ 第１次選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第２次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第２次選考の日時・場所等は、第１次選考を通過した方に通知します。また、第２次選考の結果は、第２次選考受験者全員に通知します。

※面接は原則 WEB 面接にて実施します。利用する WEB 会議サービスについては以下のとおりです。

- ・ 利用する WEB 会議サービス Microsoft Teams

11. 応募書類

応募に当たっては、次の文書①～④を電子メールで提出してください。

なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。

ファイル名はそれぞれ「①履歴書【氏名】」「②職務経歴書【氏名】」「③小論文【氏名】」「④その他【氏名】」としてください。

①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

※複数の事務所への応募を認めているため、他に応募している事務所があればその旨も記載のこと。

②過去の業務経験一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

③小論文

「７. 求める人材」に留意しつつ、「①「特定外来生物の対策実施に関して自身が貢献できること」、②「特定外来生物の対策実施に関して多様な関係者との役割分担及びそのために必要な事項」（①～②を自由選択）について、８００字程度で論述すること。

④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

①に記載した運転免許証（普通免許以上）（７. [５]）、その他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

12. 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分までまたは9時15分から18時（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）。

上記勤務は、必要に応じ残業があります。

(2) 休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

〒900-0022

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一合同庁舎1階 沖縄奄美自然環境事務所

TEL：098-836-6400

電子メール：okinawa_kankyo@env.go.jp

担当：総務課 高橋（たかはし）、渡邊（わたなべ）

※ 応募書類は電子メールで受け付けます。

※ 電子メールのタイトルに「任期付職員（外来生物地方調整専門官）応募書類在中」と記載してください。

添付ファイルはpdf、Word、Excel形式としてください。

14. 備考

- (1) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただきます。
- (2) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただきます。
- (3) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属

先から退職していただく必要があります。

- (４) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。(責任廃棄)
- (５) 選考の経過及び不採用の理由についての問い合わせには応じられませんので、その旨ご承諾の上ご応募ください。